

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【公表番号】特表2009-543221(P2009-543221A)

【公表日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-048

【出願番号】特願2009-518544(P2009-518544)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

G 07 G 1/12 (2006.01)

G 06 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 4

G 06 F 17/60 5 0 6

G 07 G 1/12 3 2 1 L

G 06 F 17/60 1 1 8

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月28日(2010.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

広域ネットワークに認可された周波数で使用するための小売クーポンシステムであって

、消費者に開放された小売施設と、

前記小売施設と関連付けられ、前記小売施設に近接して位置する送信器であって、認可された周波数での送信範囲が限定され、消費者無線デバイスにデータ通信を送信するよう構成される送信器と、

前記消費者無線デバイスからデータ通信を受信する前記小売施設に関連した受信器と、前記送信器及び前記受信器に動作可能に結合されるアンテナと、

前記送信器及び前記受信器に動作可能に結合されるコントローラであって、前記消費者無線デバイスが前記送信器の範囲内にあるときに検出するよう構成され、また前記消費者無線デバイスが前記送信器の範囲内にあることを検出した際に、前記送信器にクーポンメッセージを前記小売施設から直接的に前記消費者無線デバイスに送信させるよう構成されるコントローラと、

を具備することを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記小売施設内に位置する印刷デバイスをさらに具備する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記小売施設内に位置するスキャンデバイスをさらに具備する、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記クーポンメッセージが一意の識別データを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項 5】

前記クーポンメッセージが記号データを含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記クーポンメッセージがクーポン有効期限データを含む、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記送信器及び受信器が前記消費者無線デバイスとの双方向通信用に構成される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記受信器が、前記消費者無線デバイスによる前記クーポンメッセージの受信を確認するため、前記消費者無線デバイスからの受信確認メッセージを受信するように構成される、請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記送信器が、ショートメッセージサービス（S M S）プロトコルを使用して前記クーポンメッセージを前記消費者無線デバイスに送信するように構成される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記小売施設の外部のコンピュータネットワークと通信するように構成されるネットワークインターフェースをさらに具備する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記小売施設内のコンピュータネットワークと通信するように構成されるネットワークインターフェースをさらに具備する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記消費者無線デバイスと前記消費者無線デバイスに送信された前記クーポンメッセージとを識別するデータを記憶するように構成されるデータ記憶構造をさらに具備する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 13】

広域ネットワークに認可された周波数で使用するための小売クーポン清算方法であって、

消費者に開放された小売施設に配置された固定通信デバイスの通信範囲内に消費者無線デバイスが移動したときを検出するステップと、

前記消費者無線デバイスが前記固定通信デバイスの範囲内にあることを検出した際に、クーポンメッセージを前記固定通信デバイスから直接的に前記消費者無線デバイスに送信するステップと、

前記消費者無線デバイスで前記クーポンメッセージを受信するステップと、

前記受信されたクーポンメッセージを表示するステップと、
を含むことを特徴とする方法。

【請求項 14】

前記受信されたクーポンメッセージを前記消費者無線デバイスに記憶するステップをさらに含む、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

前記小売施設内で前記クーポンメッセージを清算するステップをさらに含む、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 16】

前記クーポンメッセージを清算するステップが、前記小売施設で前記クーポンメッセージを印刷するステップを含む、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記クーポンメッセージを清算するステップが、前記小売施設で前記消費者無線デバイスのクーポンの表示をスキャンするステップを含む、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 18】

前記クーポンメッセージが記号データを含む、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 9】

前記クーポンメッセージがクーポン有効期限データを含む、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 2 0】

前記消費者無線デバイスによる前記クーポンメッセージの受信を確認するために、前記消費者無線デバイスから受信確認を送信するステップをさらに含む、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 2 1】

前記クーポンメッセージを前記消費者無線デバイスに送信するステップがショートメッセージサービス（SMS）プロトコルを使用する、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 2 2】

前記消費者無線デバイスを識別し、前記消費者無線デバイスに送信された前記クーポンメッセージを識別するデータを記憶するステップをさらに含む、請求項 1 3 に記載の方法。
。

【請求項 2 3】

前記消費者無線デバイスが前記固定通信デバイスの範囲内にあることを検出した際に、前記クーポンメッセージが以前に前記消費者無線デバイスに送信されているか否かを決定するために、前記記憶されたデータに問い合わせるステップと、

前記クーポンメッセージが以前に前記消費者無線デバイスに送信されていない場合にのみ、前記クーポンメッセージを前記消費者無線デバイスに送信するステップと、
をさらに含む、請求項 2 2 に記載の方法。

【請求項 2 4】

複数のクーポンメッセージを前記消費者無線デバイスに送信するステップをさらに含む、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 2 5】

小売施設と関連付けられた固定通信デバイスの通信範囲内に消費者無線デバイスが移動したときを検出するステップが、複数の対応する小売施設と関連付けられた複数の固定通信デバイスの通信範囲内に消費者無線デバイスが移動したときを検出するステップを含み、

前記消費者無線デバイスが前記複数の固定通信デバイスの範囲内にあることを検出した際に、前記複数の対応する小売施設のそれぞれから前記消費者無線デバイスにクーポンメッセージを送信するステップを含む、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 2 6】

小売施設と関連付けられた固定通信デバイスの通信範囲内に消費者無線デバイスが移動したときを検出するステップは、小売施設と関連付けられた固定通信デバイスの通信範囲内に複数の消費者無線デバイスのそれぞれが移動したときを検出するステップを含み、前記複数の消費者無線デバイスのそれぞれが前記固定通信デバイスの範囲内にあることを検出した際に、前記小売施設から前記複数の消費者無線デバイスのそれぞれにクーポンメッセージを送信するステップを含む、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 2 7】

前記消費者無線デバイスが前記固定通信デバイスの範囲内にあることを検出した際に、前記クーポンメッセージを前記消費者無線デバイスに送信する許可を得るために許可要求を送信するステップと、

前記許可の受信後にのみ、前記クーポンメッセージを前記消費者無線デバイスに送信するステップと、
をさらに含む、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 2 8】

前記クーポンメッセージに関連したデータを得るためにコンピュータネットワークと通信するステップをさらに含む、請求項 1 3 に記載の方法。